

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

1 日時 平成27年11月20日（金）11:04～11:18

2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室

3 出席

#### <WG 委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

#### <提案者>

須藤 佐藏 山形県農林水産部園芸農業推進課長

丸子 武志 山形県農林水産部園芸農業推進課長補佐

高橋 彩乃 山形県農林水産部園芸農業推進課主査

#### <事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

### （議事次第）

1 開会

2 議事 果樹の管理・収穫作業における労働者派遣法に基づく派遣期間の制限に係る  
規制緩和

3 閉会

---

○藤原次長 本日も連日でございますけれども、ワーキンググループの先生方には、ヒアリングにお立ち会いいただきまして、ありがとうございます。

引き続き、第3次指定の候補者のヒアリングということで、本日も5自治体からのヒアリングを予定しております。

まずは、山形県から、この秋、先月の提案に御応募いただいておりますので、プレゼンテーションを10分程度でしていただきまして、その後、意見交換という形にさせていただきます。

本日も、八田座長が御欠席でございますので、原委員に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○原委員 お忙しい中をありがとうございます。

では、御説明をお願いいたします。

○須藤課長 どうもお世話になります。私は山形県農林水産部園芸農業推進課長の須藤で

ございます。よろしくお願いいたします。

私どもからの提案につきましては、お手元の資料にございますように「果樹の管理・収穫作業における労働者派遣法に基づく派遣期間の制限に係る規制緩和について」でございます。

日雇派遣につきましては、派遣会社・派遣先それぞれの雇用管理責任が果たされないことで労働災害の発生の原因となっていることや、中長期にわたる安定雇用を確保する観点から、平成24年10月1日に労働者派遣法が改正されまして、禁止されている状況でございます。

提案に先立ちまして、お手元に資料をちょっと準備させていただいております。

2枚目、ちょっと小さいのですが、本県の果樹の生産の状況、さらに今回は特にサクランボということでの御提案になりますので、ごらんいただきたいと思います。

本県につきましては、農業の生産が盛んでございまして、米、つや姫がとても有名でございますが、次いで、果樹の生産が非常に盛んでございます。つくられている果樹につきましても非常に多様化しておりまして、皆さんも御存じのサクランボ、ブドウ、桃、リンゴといったいろいろな樹種がつくられている状況にございます。

果樹の生産につきましては全国的にも青森県に次ぎまして第2位という状況でして、下に樹種ごとの産出額で示させていただいておりますが、平成25年の産出額をごらんいただきますと、そのうちサクランボが300億を超えるということで、全体の半分以上を占めている状況にございます。

本県のサクランボにつきましては、農業生産だけではなくて、そのシーズンになりますと、県内外から50万人程度の観光客がおいでになるということで、地域産業にも非常に影響がございました。

次の資料をごらんいただきたいのですが、サクランボにつきましては、非常に短期間に収穫されるという特徴がございまして、6月がちょうど収穫期に当たります。この時期に労働力が非常に集中しまして、近年、雇用環境も変わってきていることもございまして、なかなか雇用が十分に確保されない状況が出てきてございます。

そういったことから、今回の御提案になります。

最初のペーパーをごらんいただきたいのですが、作業が短期間に非常に集中することから、必要な労働力確保がなかなかできない状況がございました。派遣業者を通した雇用期間が30日以内、サクランボについては20日間くらいに集中した作業が出てきますので、これを可能とする雇用期間に関する要件の緩和を御提案させていただくということでございます。

これが規制緩和された場合になりますと、派遣会社と連携した労働力の確保が可能になりまして、労働力不足の解消にも大きく貢献するといったことから、生産量の確保も可能になってくるということでございます。

以上、概要について御説明させていただきました。

○原委員 大変ありがとうございました。

とても興味深い御提案だと思ったのですが、背景を教えてくださいたいのは、今、こういった短期での農繁期での対応は、最初の紙の下のところに書かれているのかもしれませんが、どういう雇用形態で対応されているのでしょうか。

○須藤課長 どちらかというと、ハローワークでの募集もあるのですが、なかなか十分な確保ができない。親戚、地域内でのやりとりが多くございます。あとはシルバー人材センターの活用もありますが、その辺については、全体の割合としては非常に低い状況でございます。

○原委員 毎年同じ人というのは、親戚ではないけれども、親しい御関係者の方ですか。

○須藤課長 そうです。やはり技術的にもある程度のスキルを持った方、経験のある方というところが、雇う側にとりましても非常に重要なところになりますので、そういった形態が多いようです。

○原委員 親戚の方の場合にお金のお支払いをどうしているのかというのは御家族の事情によるかもしれませんが、毎年同じ人の場合には、大体アルバイト契約のような形で直接雇用してお支払いをしている形態が多いと考えてよろしいでしょうか。

○須藤課長 そうです。

○原委員 もう一点、派遣会社と連携した労働力確保ですが、30日以内ではなく、もう少し期間の長い派遣契約であれば、これまで派遣会社から農業人材を派遣してもらっているということはあるのでしょうか。

○丸子課長補佐 派遣会社の方との契約を直接やっているというものは、事例としてはないです。

このサ克蘭ボのグラフにありますように、サ克蘭ボは20日間の短期に集中しますので、そういった契約ができないということで、長期に結んでいる事例は余り多くないです。

○原委員 ただ、そこは、この短期ができるようになれば派遣会社さんもこの分野に参入してきてできるでしょうということだろうと思うのですが、そのときに派遣会社さんは人材の確保をどうやってされることが想定されるのでしょうか。

○須藤課長 本県にも420ほどの派遣会社がございますので、そこでの募集、当然、会社での募集をかけて、いわゆるデータベース化してという形になると思います。

○原委員 わからないのですが、恐らく、毎年同じ人でこれまでやっていらっしゃる方々のマッチングが必ずしも十分にできていない可能性があって、そこは派遣会社を通じればもっと的確にできるのではないかということでしょうか。

だから、やりたい方は多分いらっしゃる、困っていらっしゃる方もいるということですね。

○須藤課長 現場のほうでそういった要望も非常に多くあるという現状です。

○原委員 わかりました。

どうぞ。

○阿曾沼委員 今は、派遣会社との契約の中でこういう人材確保はされていないということですね。

○須藤課長 はい。

○阿曾沼委員 今後、契約可能となれば、例えば、確保できなかった14%が確保できるようになるとか、苦勞していた33%にも恩恵があるだろうという想定ですね。

○須藤課長 はい。

○阿曾沼委員 派遣会社を通したときに、農家の方たちが支払う費用が、今までと同じ人で親戚等の方たちと、派遣会社経由の方たちとの間で、労働条件とか賃金関係で相当なアンバランスが出る可能性等の危惧は、想定されてますか。

○須藤課長 当然、農家間ですとスキルによって単価も違う場合もあるのです。

ただ、親戚とかお付き合いの中でも現場が高齢化していることがありまして、こととして終わりで、来年からは手伝えないなどという声も多く聞かれるものですから、安定して雇用が確保されることが非常に重要ですし、全体として生産者の数は減ってきている現状がございます。

そういった中で、山形県のサクランボを守る、今後も維持していくということを考えたときに、規模の拡大が非常に重要と考えておりまして、我々行政といたしましてもそれを振興している状況です。

そうしますと、どうしても当然雇用が必要になってくるところがございますので、何とかこういった形で安定した雇用が確保できる体制がまずはできないと、規模拡大にもなかなかつながっていかないのではないかと考えているところです。

○阿曾沼委員 参考にお聞きしますが、お示し頂いたのはパーセンテージですが、全体の人数、実数としては、募集で毎年何人くらいがこの短期間のアルバイト的な活動をされていらっしゃるのですか。

○須藤課長 現状として足りないのが2,000人くらいです。

○阿曾沼委員 2,000人が足りない。

では、実際に働いていらっしゃる方は何人くらいいらっしゃるのですか。

○須藤課長 いわゆる販売農家数がうちの県は1万戸ほどございます。規模によっても雇用の人数は変わってきますけれども、平均でいいますと30アールほどになります。30アールになりますと家族経営では足りないので、短期間ではありますけれども、大体2人くらいの雇用は必要になってくる。それを単純に掛けますと、2万人を超える形になると思います。

○阿曾沼委員 2万人が必要である、だけれども、現在は2,000人が基本的には足りないということですね。そうすると、毎年働いている方、親戚の方なども、派遣会社経由という事で、個々のスケジュールを勘案しながら、働く方も安定的な収入があって、頼むほうもそのバランスがとれる効果があるとお考えでしょうか。

○須藤課長 そうです。やはりサクランボをつくる農業の形態そのものも、企業的、法人

的な経営が重要になってくるだろうと考えていまして、その辺の育成も想定した場合には、こういった規制緩和をしていただくことが、雇用の安定という点では非常に重要だと考えております。

○阿曾沼委員 2万人が必要で、もし1万8,000人が働いていらっしゃるとすると、県外の方はどのくらいいらっしゃるのですか。

○丸子課長補佐 県外の方は、事例でいいますと、隣県の宮城県からいらっしゃっている方がおりますが、聞こえてくる数はそう多くはないです。

○阿曾沼委員 ほとんどが県内の方なのですね。

○丸子課長補佐 隣県から来る場合には土日に限られるということがありますので、そんなに割合的には高くないと換算しています。

○原委員 もう一点、先ほど確認し忘れたのですが、これは日雇派遣が禁止される前もこういうことはなかったのですか。

○須藤課長 近隣の農家間での労働力をうまくやっていた関係がまだ十分にあったという状況があったわけです。

○原委員 わかりました。

もう一点、これはちょっと話がずれてしまいますけれども、同じように、やはり農繁期対策ということで幾つかいろいろなところから御提案をいただいているのですが、もう一つの方向性として時々いただく御提案で、外国人就労の緩和という方向性もあるのではないかと御提案をいただいたりするのですが、そういう可能性を御検討されたことはございますか。

○須藤課長 その可能性も確かにあると思いますけれども、今、特に検討していますのは、先ほどちょっとお話にございましたけれども、隣県です。こういった需要があるかというところで、今回も仙台でアンケート調査等もやっておるのです。その辺を募集して、ことは収穫調整体験ツアーなども組みまして仙台圏からおいでいただいて、一度経験していただくということで、来年は仙台にどのくらいお手伝いいただける方がいらっしゃるかというところあたりも少し視野に入れたりしているところです。

○丸子課長補佐 潜在的な労働力として仙台圏にあるのではないかとということで、外国人の方の検討は、話題には出ますけれども、個別具体にはまだ検討していない状況です。

○原委員 わかりました。

事務局では、何かございますか。

○藤原次長 特にございません。

○原委員 大変重要な課題だと思いますので、よろしくお願いします。